国民健康保険料(税)の子どもの均等割ゼロ円条例(案)について

2020年2月10日日本共産党東京都議会議員団

1、条例案の主な内容

- ○国民健康保険料(税)には、国保に入る家族の人数に比例して負担が増える均等割の仕組みがあります。この均等割のうち、子ども(18歳になる年度の年度末まで)にかかる分の額を減免する区市町村に対し、補助を行います。
- ○減免した子どもの均等割の全額を都が補助し、子どもの均等割負担をゼロ円 にします。
- ○2020年度の分以降の保険料(税)の減免を行った場合を対象にします。

2、提案理由

- ○国保の均等割は、0歳の赤ちゃんも含め、国保に加入する全ての家族にかかります。そのため、子どものいる世帯にとって国民健康保険料(税)の負担はとりわけ重いものになっています。
- ○例えば、23区に住む給与年収400万円の4人世帯が、国保に加入している場合、保険料は年40万円を超えます。
- ○一方、雇用されている方が加入する健保組合や協会けんぽなどの保険料には、 均等割はありません。上記と同じ年収・家族構成の世帯が協会けんぽに加入し た場合、保険料の本人負担分は年間約20万円であり、2倍以上の格差が生じ ています。
- ○子どもの均等割は、子育て支援や子どもの貧困対策にも逆行するものです。全 国知事会などの地方団体も国に改善を求めるなど、負担軽減は非常に重要な 課題となっています。
- ○そのため、国に先がけて子どもの均等割負担の軽減を行うため、本条例案を提案するものです。